

郡山市告示第 175 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、告示する。

令和 7 年 6 月 27 日

郡山市長 椎根 健雄

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地
有限会社ビジネスサポート福島支店
郡山市朝日一丁目 28 番 11 号旭ビル 2 階
- 2 指定公金事務取扱者に委託した収納に係る歳入
郡山市麓山地区立体駐車場駐車料金
- 3 法第 243 条の 2 第 1 項の規定による指定をした日及び委託をした日
令和 7 年 6 月 23 日
- 4 法第 243 条の 2 第 1 項の規定による指定の期間及び委託の期間
令和 7 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日まで